# 事業概要説明シート(2)

### 【 1 事業概要】

事務事業名	納税奨励金	担当課	税務課
根拠法令等	金沢市納税奨励規程	事業期間	昭和 25 年度~(65 年目)

■納税協力会が会員の税をとりまとめるなどして納入することにより、納期内に納付さ れる税収を確実に確保し、収入率の維持・向上を図る。

納税協力会の歴史は、大正12年に町会単位で設立された「納税組合」から始まり -時期途絶えたが、戦後の収入率が8割に満たないことから、市の呼びかけにより昭和 25年に再度設立。昭和26年に名称を「金沢市納税協力会」と改め、現在に至ってい

納税協力会は、会員の納税思想、特に自主納税意識の啓発と納期内納付率の向上を図 ることを目的に、一定の地域、職域等を単位として設立された自主的な任意団体であ り、金沢の公私協働の土壌に育まれた歴史と伝統のあるコミュニティの一つである。

#### ○事業詳細

各納税協力会が取り扱った納期内納付件数に応じ、納税奨励金を交付する。

### [対象税目]

市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税

#### [市税納付奨励金算定基準]

- (1)、(2)の合算額
  - (1) 納期ごとの納付に要する事務費相当額(①又は②)
    - ①全会員の納付書を納税協力会に一括送付 @300円×納期内納付件数

@50円×納期内納付件数

②各会員に納付書を個別送付 (2) 協力会の運営に要する事務費相当額

各団体の年間納期内納付件数に基づき段階的に交付

### 事業内容

年間納期内納付件数			事務費相当額		
0	$\sim$	39 件	0 円		
40	~	199 件	30,000 円		
200	$\sim$	299 件	50,000 円		
i	以降	译、100件年	I 季に20,000円増 I		
900	$\sim$	999 件	190,000 円		
1,000件以上			210,000 円		

※協力会を新設する際は、新設に係る事務費相当額として20,000円を交付

#### 「納税協力会の推移等〕

年度	H24	H25	H26
協力会数A	275団体	266団体	258団体
会員数	11,323人	11,012人	10,943人
納期内納付率100%B	81団体	73団体	63団体
(B/A)	(29.5%)	(27.4%)	(24.4%)

### [納税協力会の内訳(平成26年度)]

・町会関係235団体

・職域関係

10団体

・その他

13団体

納期内納付率(金額ベース)	H23	H24	H25	H26
協力会	94. 63%	95.02%	95.04%	95. 25%
協力会を除く	75.84%	76. 59%	76. 90%	86.40%

【2 事業費および実績】

	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (予算)
中五	<b>竖弗</b>	万円	万円	万円	万円	万円
<b>尹</b> ヲ	<b>类</b> 費	1, 413. 2	1, 373. 8	1, 270. 6	1, 213. 0	1, 260. 0
<b>₩</b>	内税協力会の納期内納付率(金額ベース)	94.6 %	95.0 %	95.0 %	95.2 %	_
指標	対象税目(県民税除く)における納期 内納付全額に占める協力会取扱い分	12.3 %	11.6 %	11.1 %	9.7 %	_

## 【3 市の評価】

	今後の方向性	継続	見直し、廃止の理由	_				
一次評価	本協力会は、大正12年以来、納期内納付の推進と市民の納税意識の高揚に貢献してきた歴史あるコミュニティであり、未加入者に比べて圧倒的な納期内納付率(95.2%)を維持しており、その果たすべき役割、効果は依然大きいものとなっている。この数値から、納税協力会会員の公益に対する高い意識をうかがい知る事ができる。また、金融機関の店舗やコンビニの無い農村部及び中山間地域、一人暮らしの高齢者密集地域には有効である。よって事業の継続が必要である。							
	今後の方向性	見直し	見直し、廃止の理由	内容見直し				
	(こんなふうに見直していきます)							
二次評価	協力会が多いなど	制度の効果が薄れる	ていることから、収入	付率が100%に達していない 率の向上を図るための各種 を検討する必要がある。				